

## 平成29年第10回島田市教育委員会定例会会議録

|           |  |
|-----------|--|
| 日時        | 平成29年10月26日(木)午後2時00分～午後3時32分  |
| 会場        | 島田市役所 第3委員会室(4階)   |
| 出席者       | 濱田和彦教育長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員  |
| 欠席者       |  |
| 傍聴人       | 1人   |
| 説明のための出席者 | 畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長  |
| 会期及び会議時間  | 平成29年10月26日(木)午後2時00分～午後3時32分  |
| 会議録署名人    | 牧野委員、秋田委員  |
| 教育部長報告    |  |
| 事務事業報告    | 教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長  |
| 付議事項      |  |
| 協議事項      | (1) 島田第四小学校校舎等建設の基本方針案について   |
| 協議事項の集約   | (1) 事務局から提案するもの<br>(2) 各委員が提案するもの  |
| 報告事項      | (1) 平成29年9月分の寄附受納について<br>(2) 事務事業評価の判断基準の訂正について<br>(教育委員会の事務に関する点検・評価関係)<br>(3) 平成29年9月分の生徒指導について<br>(4) 「平成29年度全国学力・学習状況調査」の調査結果について<br>(5) 島田市立初倉公民館の静岡県教育長「優良公民館」表彰について |
| 会議日程について  | ・ 次回島田市教育委員会定例会 平成29年11月21日(火) 14:30～<br>島田市役所 会議棟 D会議室<br>・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成29年12月26日(火) 14:00～<br>老人福祉センター サークル室  |
| 開 会       | 午後2時00分  |

教育長

それでは、時間がまいりましたから、まず最初に会議進行上のお願いをいたします。

発言は、全員着席のままお願いしたいと思います。それから、発言する場合は、指名された方以外は委員名または職名を告げてから発言をお願いします。付議、それから協議事項について進めていきますが、付議事項については1件ごと採決をします。

それでは、ただいまから平成29年度第10回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日平成29年10月26日、1日とします。

会議録署名人の指名ですが、署名人は、秋田委員と牧野委員にお願いいたします。よろしくをお願いします。

それでは、教育部長報告に移りたいと思います。教育部長から何か報告がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

### 教育部長報告

教育部長

私からの報告につきましては今回ございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長

はい、分かりました。

無いようですので、次の事務事業の報告に移りたいと思います。

### 事務事業報告

教育長

事務事業に補足のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、1ページ目をご覧ください。

実施の10月17日、それから予定の欄の10月26日、本日ですが、第1回及び第2回、2回に分けて、教育委員会に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会を開催しております。この2日間で、教育委員会各課の今年度の事務事業、それに係る進捗の状況についての説明を行いまして、外部評価委員から質問を受けての意見交換をしているところでございます。

それから予定の欄ですが、11月1日、第1回の島田第四小学校校舎等建設検討委員会を計画しております。これにつきましては、後から協議事項のほうで御協議をお願いする案件がございますので、よろしくお願いいたします。

学校教育課長

資料の2ページ、3ページをご覧ください。

まず実施ですが、主なものを紹介いたします。

9月30日に、島田市中学校音楽交流会がプラザおおりにて行われました。

また、土曜日ですけれども、サタデーオープンスクールが毎週、定員の20人を超えて実施しているところです。

10月6日、前期終業式ということで、小学校は2期制をしいているため、多くの学校が終業式となっております。併せて、10月10日、後期始業式となっております。

10月7日は、島田市の英語検定がありました。市からの補助を受けて、一律1,000円で受験できるということで、担当から人数を聞いてきましたのでお知らせします。申し込みは305人です。準2級、3級、4級、合わせて305人。当日実際に参加した人数は299人となっております。

続きまして、10月11日、島田市小学校陸上記録会が好天の中行われました。

10月20日からは、中学校の文化祭が何日かに分けて行われています。

小学校は、ちょうど今現在修学旅行のシーズンでありまして、行っているところが幾つもあります。

予定ですけれども、3ページに行きましてサタデーオープンスクール、修学旅行、11月7日は島田市小学校音楽発表会、11月10日は教育環境適正化検討委員会視察等が予定されています。

4ページをお開きください。

実施のところですけれども、まず9月29日ですが、志太地区の栄養教諭・学校給食栄養職員研修会が行われました。大津小学校所属の見崎栄養教諭が会長となっており、志太地区、志太3市、藤枝、焼津、島田に17人の栄養教諭がいらっしゃいますけれども、当日は12人参加されました。会場は南部学校給食センターで、午前中が南部の衛生管理、調理工程等の点検、午後についてはそれに基づく振り返りということで行われました。

10月2日ですけれども、川根地区の市民試食会を行いました。参加者は23人。地元の八木市議会議員、原教育委員にも、ありがとうございました。また、身成の平口自治会長の参加もいただきました。温かくおいしいという評価をいただいております。

10月7日土曜日ですけれども、毎年行われております「暮らし・消費・環境展2017」、学校給食のブースも出展いたしました。参加者は200人ほどおいでになりましたけれども、レシピを渡したところ非常に好評で、今後もホームページを通じて学校給食のレシピを出していきたいと考えております。

10月24日ですけれども、食材等放射能検査、今回は千葉県産のサツマイモを行いまして、特に異常なしという結果です。

予定ですけれども、11月8日から11月10日、島田第一中学校の生徒、2年生の3人が職場体験に中部学校給食センターを訪れます。

11月9日、アレルギー食検討委員会を行います。これにつきましては、9月に全小中学校へアンケート調査による実態調査を行ってございまして、その結果に基づいて、今後も除去対象品目、あるいは代替食の方針について検討委員会で審議をいただく予定です。

11月14日から16日の3日間と、11月17日金曜日につきましては、市民試食会を行います。17日金曜日の大津地区につきましては、昨年か

社会教育課長

らの2年目の開催となります。

11月15日ですけれども、学校給食会が契約しております主食、これにつきましては米飯とパンになりますけれども、委託工場の視察を行います。これは、2年ごとに更新しておりますので、その更新の前の検査ということになります。三河屋商店、それから富士物産の視察を行います。特に富士物産については、異物が頻発しておりますので、特に厳重な、厳正な検査をしていただくよう学校給食会に要望書を提出しているところです。

それでは、社会教育課の実施事業について補足いたします。

まず、5ページをご覧ください。

3行目、9月30日の生涯学習推進委員等の合同研修会でございますが、生涯学習推進委員のほうでは生涯学習大綱の検討を行っておりますし、社会教育委員では家庭教育のあり方について検討しています。一方、ペアレントサポーターは親学の推進の研究をしております、このテーマでライフステージと生涯学習ということで、常葉大学のつ猿田先生に指導いただいて、ワールドカフェ形式で、多様な意見の話し合いを行いました。当日、常葉大学の学生が4人参加しております。

それから、下から5行前の10月5日からの神座小学校通学合宿ですけれども、この神座小の通学合宿を皮切りに、市内6地区で通学合宿が行われます。通学合宿は、地元の小学生を対象に、多学年の児童が寝泊まりして多様性、社会性を培うというものです。地域の大人たちとの触れ合いも特徴あるカリキュラムを組んでおります。

続きまして、6ページをご覧ください。

一番上の10月13日の第四小学校での親学講座を皮切りに、市内18の全小学校で親学講座を行います。親学講座は、就学前の検診のときを使いまして、就学前の子供たちの親が集まる場所で、要は入学したときの心構え等、基本的な子育てのスキルを説明するものです。

それから、次の10月14日のしまだガンバ！ですけれども、雨天のために神座小の体育館で実施をいたしました。忍者修行、内容は予定通り実施しております。

それから、次からは人数の追記をお願いいたします。

10月18日の2つ目の項目、子どもの行動を理解する方法ですけれども、参加28人。

次の、職人さんの和食は、28人。

はつくら寺子屋、9回目は21人。

フレンズクラブ、シャボン玉ですけれども、27人。

次の、川根小の通学合宿は29人。

1つ飛びまして、19日のぐう・ちょき・ぱあは11組24人。

それから、次の大津小通学合宿は34人。

次の湯日小通学合宿は21人。

次の第一小の親学は93人。

最後、10月21日の伊久身農村環境改善センターの秋の星座観察会ですが、雨天で中止となりました。オリオン座の流星群は11月にもチャンスがあるということですので、可能であればトライしたいというように話しておりました。

次に、7ページですけれども、一番上、10月21日の六合コミュニティ文化祭は3,000人、昨年が2,000人で、雨天にも関わらず3,000人になりましたが、実は、この日選挙が行われておりまして、選挙に来たお客さんがついでに寄ってくださったという、少しラッキーなところがありました。

それから、次の第5回の幼児・児童を持つ親の連続講座は21人。

次の、大津小学校親学は33人。

それから次の、第4回の初めて0歳児を持つ親の講座は、20組40人。

次のフレンズは27人。

川根小学校親学は29人です。

続きまして、今後の予定事業の中で、補足を3点ほどいたします。

8ページをご覧ください。

中段少し下、11月3日の成人式若者会議、参加20人予定というのは、各学区の代表の方に来ていただいて恩師のメッセージを作成するという作業を行います。

それから、下から2つ目の11月5日の大津ふれあいまつりを初めとしまして、各館のほうで地元の祭りが行われます。

それから、9ページに移っていただきまして、9ページの一番下、11月15日の2つ目、困難を有する子ども・若者を理解するための講座は、夏苺さんという女性の精神科医の方に来ていただきまして、御自身の困難な時代の話に基づき、「人が回復するのにしめ切りはありません」と題して講演をいただきます。もしよろしければ御参加いただければと思います。

それから、10ページに移りまして、最後になりますが、下から2つ目、11月19日、野外活動センター山の家では、創建30周年ということで記念式典を予定しております。御招待される方には案内状が近々行くと思います。ぜひ御参加いただければありがたいと思います。

補足説明をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

まず、実施のほうからでございますけれども、2段目の10月1日ですが、市町対抗駅伝の代表選手の選考会議を開催いたしました。この会議によりまして、代表選手の20名が決定しております。今後、コース見学ですとか結団式が予定されておりまして、12月2日の大会当日に向けまして準備を進めていくこととなります。

続いて、2つ下ですけれども、10月4日、全国大会出場者教育長表

スポーツ振興課長

敬訪問でございますけれども、新体操で全国大会へ出場したお2人の表敬訪問ということでありました。1人目は、静岡城北高校に通っています2年生の鈴木萌悠さんで、愛媛国体に県の団体のメンバーとして出場して、4位という成績を収めております。もう1人につきましては、金谷中学校の3年生鈴木孝之輔さんで、全日本ジュニア体操選手権の個人の部に出場いたしまして、5位入賞を果たしております。

続きまして、予定のほうでございますけれども、同じく11ページですが、3段目の11月9日から11月10日に全国スポーツ推進委員研究協議会茨城大会が開催されます。こちらにおきまして、当市のスポーツ推進委員の委員長であります塚本春雄さんが全国表彰を受ける予定になっております。

続いて、一番下になりますけれども、11月19日に第13回のスポーツ少年団の交流大会が開催されます。それと、その日の夜になりますけれども、幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムの研修会が開催される予定になっております。

このプログラムにつきましては、運動遊びとか伝承遊びを通じて楽しみながら積極的に体を動かすことによりまして、発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きを習得するために開発された運動プログラムに係る研修会でございます。この研修会につきましては、保育園と幼稚園にも参加の案内をしているところでございます。

まず、最初に追記をお願いします。

12ページですが、一番下のキッズブックが38人。

それから、13ページに移りまして、上から5つ目のおはなし宅配便が69人。

それから、第三小学校施設見学受け入れが44人、その下の六合東小学校の施設見学受け入れが76人。

21日のおはなしマラソンは延べ216人。

1つ飛びまして、24日のブックスタートは34人です。

では、12ページに戻りまして、実施の補足をさせていただきます。

まず、この期間中に各学校からの施設見学を受け入れしております。全部で5校で7日間、延べ292人を受け入れいたしました。

それから、12ページ上から5つ目ですけれども、9月29日にたまごと赤ちゃんに講師派遣をしております。こちらは、歩歩路にある地域子育て支援センターのスマイルハウスたまごが開催した講座で、16組32人の親子に参加をいただきまして、図書館から読み聞かせの大切さや図書館の利用についての説明をさせていただきました。

それから、下から3つ目のところですが、10月11日、初倉小学校の5年生に授業でのブックトークを実施いたしました。教科書に載っております大造じいさんとガンの本の紹介をしまして、併せて作者の椋鳩十さんの本や動物に関する本の紹介をいたしました。

次に、13ページに移りまして、上から2つ目ですけれども、10月13日、図書館協議会で豊川市立中央図書館へ視察に行きました。こちらの豊川市立中央図書館は電子図書館が進んでいるところで、電子図書館といいましても、御自宅にあるパソコンやスマホ、タブレット等で本を読めるというようなシステムを入れているところでした。障害者や、遠隔地に住んでいてなかなか図書館に来ることができない人向けのサービスとして導入をしたということでした。導入については、やはり高額な費用がかかったということで、たまたま寄附があって、それを基に導入をして、その後も市内の企業からコンテンツ、読める本の種類といったものの充実について寄附があったということで導入をされているという説明を聞いてまいりました。

それから、10月21日ですけれども、金谷図書館でおはなしマラソンがありました。秋の読書週間に合わせて毎年開催しているもので、28日に島田図書館でも開催を予定しております。

14ページに移りまして、予定を補足させていただきます。

中段になりますが、11月3日、それから5日に、こどもわくワークの受け入れを、各日2人ずつ受け入れをいたします。

それから、11月3日ですけれども、市の結婚支援事業のBook婚活、Book婚を島田図書館が会場となって開催されます。

それから、11月8日から10日ですけれども、第一中学校の生徒2人を職場体験学習で受け入れをいたします。

それから、15ページに移っていただきまして、11月18日、川根図書館講座ということで、昨年を引き続きまして大井川中学校校長の矢澤先生に川根の文化等について講演をしていただくことになっております。

それから、一番下の11月18日から19日は、島田図書館でぬいぐるみの図書館おとまり会の開催を予定しております。これも大分人気がありまして、10人募集したところ31人の申し込みがありました。抽選で決定をさせていただきました。

この期間に、また金谷図書館、川根図書館で不要になりました本・雑誌の無料配布を予定しております。金谷図書館が11月11日から12日で約3,000冊、川根図書館が11月18日、19日で約740冊を予定しております。

あと、別件ですけれども、広報しまだ10月号に島田市子ども読書活動推進計画についての記事を掲載しました。お手元にコピーを配布させていただきましたので、またご覧いただきたいと思います。

16ページになります。

10月3日、第2回博物館協議会、平成30年度企画展の計画について審議いただきました。ジャンル、開催内容、作家の角度から御意見を伺っております。

文化課長

下の、10月8日、第1回文化財保護審議会、県指定文化財医王寺薬師堂の落慶法要の日に合わせて、見学、そして市の指定審議対象となっておりました横岡八幡神社四方の舞の現地確認を行いました。

下から2段目になります。10月17日、第2回島田地区大井川川越遺跡整備委員会、今後、川会所を元あった位置に復元するための発掘調査の状況報告、遺跡の整備方針を協議いただきました。

17ページになります。

今後の予定ということで、一番上、10月29日、しまだ大井川マラソンの実行委員会に協力しまして、大会盛り上げに一役買うもので、4団体が音楽、ダンス等で駅前広場でライブを行います。去年は、そのライブを電車の待ち時間の駅のホームから見ていただいて、拍手もいただいたということです。

真ん中、11月11日、しまだ市民遺産ちょこっとプラスツアーということで、蓬萊橋からスタートしまして、中條景昭像を経て今井信郎の屋敷跡、堀本古文書館までウォーキングをしながらしまだ市民遺産を楽しんでいただく企画となっております。

教育長

全ての課からの事務事業の報告が終わりました。

何か、言い忘れ等の追加があったらお願いしたいと思いますが、ありますか。

それでは、委員のほうから質問、御意見等がありましたらお願いします。

C委員

学校教育課にお伺いします。

3ページの、教育環境適正化検討委員会の視察の視察先の情報はありますか。

学校教育課長

田原市は、人口は島田市の半分ぐらいの町なのですがすけれども、かなり大規模な統廃合を行いまして、学校数を半分ぐらいにしたという経緯があります。大変、跡地の活用であるとか、そういうところで参考になる、また統廃合の過程の御苦労等も話が聞けるといことで、田原市のほうに問い合わせして視察が決定したものです。

C委員

はい、ありがとうございます。

教育長

他にはどうでしょうか。

D委員

学校給食課ですけれども、10月2日に川根地区の市民試食会に参加させていただきました。ありがとうございます。

栄養教諭の方から、大変丁寧に調理場のあり方を説明していただきました。本当に、衛生面をととても重視して安全な給食を子供たちに届けるということをすごくよく伝えていただいて、いい会だったと思います。地域の参加した人たちは、御高齢の方も多かったんですが、島田市の安全面に配慮した、それから温かくて栄養面にも配慮した給食に大変心打たれているようでした。

お母さん方は、保護者の方は、今の給食センターのシステムは御存



学校給食課長

じなんでしょうか。

まずは、ありがとうございます。

学校においては家庭教育学級という形で、学校の中で、クラスの部屋を借りてやっている場合もあります。

ただ、それが全ての保護者ではないものですから、一部の方についてはそういう形で試食をしていただいて、またそのときに栄養教諭が外向いておりますので、同じようにスライドを見ていただく形で御理解いただいているという機会があります。

D委員  
教育長  
D委員  
教育長  
B委員

ありがとうございます。

よろしいですか。

はい。

はい、他にどうでしょうか。

学校教育課のところ、島田市英語検定で299人、これは全部中学生だろうと思うんですが、3級とか4級とかの内訳で、結果がもし出ているとすれば何パーセントぐらい合格しているのだろうか、というのを教えていただければ。

学校教育課長

準2級が30人、3級が147人、4級が122人受験をしております。

実参加人数ということになりますが、当日休んだ生徒も多少いますので、実参加人数は今言ったとおりです。

合格については、個人に通知されるものであるもので、今現在は把握していませんけれども、いずれ、級の取得率については把握したいと考えています。

B委員  
教育長  
A委員

はい、ありがとうございました。

どうでしょうか。

社会教育課の、予定のほうなのですが、8ページ一番上、子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」、参加予定25組50人となっておりますが、先月まで20組40人だったと思うのですが、数が変わったところに何かあるのかなと思ったものですから、もしあれば教えていただきたいと思います。

社会教育課長

これまでも、人数は人気があっただけだったものですから、会場のキャパ等、安全面を考慮して、5組10人増やせるだろうということで増やしたと聞いています。

一中の地域連携室なものですから、キャパ的には大丈夫かなと。あと、問題は安全面と思いますが、いけるという見込みで増やしております。

A委員

はい、ありがとうございます。

きょうの午前中も、私、行って来たんですけど、きょうは20組で40人ほどでした。

ただ、このごろ、お母さん1人で2人お子さんを連れてくる方が増

えてきています。支援センターは、2人連れて行くと、小さい子を抱っこした状態で上の子を見なければいけないということで、なかなか支援センターに行くのが大変だということで、子育て広場に2人連れてきていただいた場合にはスタッフができるだけサポートするようにはしておりますので、そういう部分が多分口コミで広がって、今、増えてきてはいるのだと思うんですけども、やはり安全面を考えるとなかなか難しいところがありまして、そうですね、このぐらい、25組50人というところが本当に、スタッフ3人ではいっぱいいっぱいのところかなと思っております。

また様子を見に来ていただければと思います。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。

他はどうでしょうか。

では、私のほうから少しお聞きしたいと思います。

教育委員会の活動ではないんですが、誰か情報を持っていたら紹介していただきたいと思うんですが、ジュニエコが金谷の産業祭で販売活動をやるというんですが、そのことについて誰か情報を持っている方はいませんか。分からないですか。

図書館課長

昨年、初倉で同じようなことをやって、その売り上げで本を購入し図書館に配置しました。実際は、収入は商工課に入っているんですけども、それで買ったということで図書館で展示をやったことがありました。そのときの担当課が商工課だったんですが、今年についてはまだそれについてのいろいろな、そういった照会だとかどうするかというような話はいていただけないのですけれども、去年はそういったことがありました。

教育長

確かに、金谷の産業祭でやるというお話はしていましたもんね。

C委員

11月3日です。

教育長

11月3日。

C委員

はい。

教育長

では、また興味のある方は足を運んでいただけたらと思います。

それからもう1つ、図書館課にお願いをしたいと思うんですが、ぬいぐるみ図書館おとまり会を11月18日から19日にやる、31人も申し込みがあったのに抽選で10人にしてしまったというお話だったと思うんですが、これ、10人でなければいけないのでしょうか。もう少しキャパを増やすということはできないのでしょうか。そのところはどうか。

図書館課長

夜、業務が終わってからぬいぐるみの写真を撮りまして、全員の方にリーフレットを作成してお渡ししています。

ぬいぐるみを写真撮影するだけでやはり時間がかかりまして、大体

夜10時とか11時近くまでかかって写真撮影をしているものですから、これ以上人数が増えてしまいますともっと時間がかかってしまいまして、今のところ限界が10組というところで対応させていただいています。

今後は、余り人気があるようでしたら他の図書館、金谷、川根とか、それから回数をというようなことも検討しなければいけないかなとは思っております。

教育長

はい。多忙化との関係があるということで理解はしました。

無理のないところで検討していただければいいと思います。無理はできないということで、十分分かりました。

ではもう1個、スポーツ振興課にお聞きしたいと思うんですが、モンゴルのボクシングの合宿が確か11月にあると思うんですが、そのことについての記載は、スポーツ振興課ではなくて観光課の主管だと思うんですが、教育委員の皆様にもお知らせをしていただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

スポーツ振興課長

今、資料を持っていないものですから、詳細な日程は、11月にモンゴルの事前合宿ということで来る予定になっています。日をはっきり覚えていないので、申しわけございません。

1週間程度、ローズアリーナへ来る予定になっています。今、そのための備品類、ボクシングに関わる備品類の購入をしております。来るまでに間に合わせる形になります。それに合わせて、観光課のほうでローズアリーナにモンゴルコーナーという形で、写真ですとか、モンゴルの文化ですとか、そういったものの表示を、今、しています。「ようこそいらっしゃいました」というような表示も、観光課で今やっている状況でございます。

教育長

分かりました。

教育部長

少し、補足ですけれど、11月3日から11月13日の月曜日まで、この間にモンゴルのボクシングの合宿が行われると聞いております。

11月6日の月曜日から11月10日金曜日、この1週間の平日ですが、この間の9時半から18時までは、ローズアリーナのサブアリーナで練習を行いますので、そこでの見学は可能ということでありますので、多くの方にご覧いただきたいと思います。

教育長

それ以外は、スポーツ振興課長の言った通りです。

ありがとうございました。見学もできるということですから、もし機会がありましたらのぞいてみるのもいいのではないかと思います。

あと、一中にモンゴルからの子供たちも来ています。交流をやっていますから、またその様子も見ていただけたらなと思いますから、御紹介をしておきます。

よろしいでしょうか、後は。

それでは、以上をもちまして事務事業報告は終わりにしたいと思います。

### 付議事項

### 協議事項

教育長

次に移ります。

付議事項、協議事項ですが、付議事項は今のところありませんから、協議事項に移りたいと思います。

協議事項については、島田第四小学校校舎等建築の基本方針についてが予定されています。

それでは、説明を、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長

それでは18ページ目をお開き願います。

島田第四小学校校舎等建設の基本方針案についてですが、先ほど、事務事業の予定のところでも申し上げましたが、11月1日に第1回の検討委員会を開催する予定になっております。

その時点で、教育委員会としての素案的なものを提示していくことを考えております。事務局の中で、素案についての案を検討しましたので、それについて御意見を頂戴できればと考えております。

まず、協議に入る前の段階で、18ページにあります事業の概要について説明をさせていただきます。その後協議をお願いしたいと考えます。

まず1つ目ですが、基本的な情報としまして、表になっておりますが、右側が現在の島田第四小学校の状況です。これについて、左側にありますような計画で建築をしていきたいと考えております。

この島田第四小学校につきましては、今現在の校舎、屋外運動場、そういったものについて改築をしまして、全面的に作り変えると、そういったものでございます。

構造につきましては、現在と同様の鉄筋コンクリート造りでございます。階数は3階建てを計画しております。

延床面積につきましては、現在の7,207平米から約6,500平米、減築となりますが、これにつきましては、普通教室が今現在の構造は5クラス分の構造になっています。ただ、少子化の関係で、島田第四小学校につきましても将来的に見ても3クラス程度であろうということで、1学年2クラス分ぐらいずつは減築される考え方です。ただし、図書室であったり理科室であったりという特別教室につきましては、これまで通りの形で必要になってくるということもございますので、大幅な減にはなってはございません。

それから、屋内運動場につきましては、鉄骨造りの平屋建てを計画しております。現在のものは一部2階にはなっておりますが、基本的には平屋建てでございます。面積は若干増えまして、1,000平米という

形で計画をしております。

プールにつきましても、老朽化が進んでおりますので改築を考えている状況です。

それから、教室の形状でございますが、今現在、第四小学校はハーモニカ型という形で、各教室が独立した形で廊下でつながれているという構造になっています。計画案としましては多目的スペース型となっておりますが、基本構造はハーモニカ型の延長系です。その途中のところ広い集会ができるようなスペースを設けて機能拡張を図っていくと、そういう構造でございます。

その次の(2)のところですが、今考えている基本的な配置の計画なんですが、直近で川根小学校の改築を実施しております。これにつきましては、南側にあった校舎を北側に移築しまして、グラウンドについても整備をしたということでございますが、このときのグラウンドの整備費というのが1億円程度かかっております。工期的にも長期になってくるということを鑑みまして、校舎の建て替えについては既存の位置へ建て替えることを基本にしていきたいと考えているところです。

それから、プール等につきましても、構造的には、大きさ等は現在とさほど変わるものは作らないのですが、場所については基本的に西側のほうが砂ぼこり等が入りにくいということではないかと考えております。

大まかなスケジュールでございますが、めくっていただきまして20ページの図面を併せて見ていただくと分かりやすいと思います。

今年度、平成29年度の段階で基本計画を策定している状況でございます。来年度、平成30年度において実施計画、これを策定していきます。31年度から33年度まで、3年間で工事を完成したい考えです。外構工事まで含めての全てのものを完了したいと考えております。

大まかな、今考えている素案でございますが、20ページの図面を見ていただきまして、左側が北側になります。このプールについてですが、今現在のグラウンドのほうにスライドしまして、藤棚のところの小プールになるぐらいの形で移動をしまして、校舎自体は全体的に西側に寄せ、今現在プールのあるほうまで持ってくる。それで、体育館についても同様に寄せて、空いたスペースを駐車場にしていきたい、そういう考えが大まかなところでございます。

スケジュールなどの概要については、以上です。ここから、検討課題となります。

今現在、事務局で考えている案の、本当の素案について御説明させていただきますので、それについてまた御意見などを頂戴できればと考えております。

19ページをご覧ください。

2の検討事項の(1)ですが、今現在、四小の校舎の中に放課後児童クラブが併設されています。これにつきましても、改築後の校舎についても放課後児童クラブについては併設をしていきたいと考えております。別棟とするか一体型とするかということにつきましては、基本的には一体型としていきたいと考えております。なお、校舎に限らず、1つの考え方ですが、体育館のほうへ併設をして、雨天時の利用、そういったものについても有効的な活用ができる、そういった方向も考えていったらどうかと考えているところでございます。

2つ目、(2)のところですが、地域連携室の設置について、これにつきましても、今現在けやきホールという形で校舎棟の東側のところに設置をしてございます。この第四小学校の地域連携室については市内の地域連携室の中でも利用頻度が非常に高いという状況でございますので、設置をしていきたいと考えております。

(3)につきましては、通級指導教室の設置についてでございます。これは、今現在、島田第一小学校に設置してございますが、何分、施設の老朽化が激しいこと、それから、駐車場が非常に狭いものですから保護者等の送迎について支障を来していると、そういった現状がございまして、第一小学校に比べ、第四小学校につきましては中心市街地にも近いと、交通的には中央に寄ってくるのかなという考えもできますので、この通級の関係は基本的に第一小学校から第四小学校のほうに拠点としてのものを移転していくと考えたいと思っております。これについては、基本、校舎内に組み込んでいくという考え方をしております。

それから、空調機の設置についてでございます。これにつきましては、先般、市議会でも質問がありましたが、非常に学校の中において気温の高い日が夏は続いていると、そういったこともあって、熱中症予防といった衛生面の関係も配慮しまして、全ての学校に導入を検討していく時期ではないかと考えております。第四小学校につきましては、今回改築という形で新規の作り替えですので、設置についてまずこのところを皮切りに検討していったらどうかという思いで、今現在、設置をしていくことを提案していきたいと考えております。

ただ、1点、これにつきましては、改築の中で補助の対象に全面的になっているかどうかということについて、今、確認をしている状況でございます。要項のみを見ていく中では、大規模改造というところにしか入っていないものですから、新規の改築の中で組み込んでの補助がもらえるかということが不明ですので、それによって若干取り扱いが変わってくる可能性もございます。

続きまして、5番目のところ、太陽光発電の設備の関係ですが、空調機を設置していくことを考えた場合には、ランニングコストとしての電気の使用量がかなり上がってくると考えられます。それらの電力

補助について、太陽光発電についても設置をしていったらどうかとして提案しております。

その他のところですが、学校施設そのものにつきまして、今現在、第四小につきましても第1次避難所としての取り扱いになっております。主には体育館とかでございますが、そういったところについての避難所機能の設置について検討したらどうかと、地元の自治会からの要望が既に上がってきていますので、メインの取り扱いではございませんが、検討をしていく必要があるかなと考えております。

それから、20ページの図面を見ていただきたいんですが、上側、民家と書いてある、実際には東側の通りの道路なんですが、このところが、水路があるということと、幅員が非常に狭いということで、こういったところも、通学についての支障等も考えて、場合によっては道路の拡幅等も考えていったらどうかと、提案としては提出していきたいと考えております。ここまで工事の中でできて、完成させることができるかどうかということは現状では不明ですが、一応、今の段階での提案ということで考えているところです。

本日御協議をいただきたいのは、以上の6点でございます。

それから、1つ、11月1日の段階で、この提案を基に検討委員会を進めていくわけですけれども、検討委員会につきましては教育委員会の内規の中で要綱を定めて、その中で委員について委嘱をしていくという形になっております。

条例等の規定ではないものですから、教育委員会の付議にはしませんでした。今現在考えております委員の構成について御説明したいと思います。

まず、島田第四小学校の学校評議員から3名選出をさせていただきます。島田第四小学校の保護者の代表から2名、それから、島田第四小学校の校長と、校長会から代表を1名出していただくこと、市の関係からは教育部長と危機管理課長、それから学校教育課長と教育総務課長というメンバーで、事務局を教育総務課の施設係で運用していく形をとってまいりたいと考えております。

それでは、説明が長くなりましたが、19ページにございます検討事項について御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひします。

教育長

説明が終わりました。

概要、それから配置、スケジュール、そして検討事項とありましたが、どこからでも結構ですから、質問、御意見等がありましたらお願ひをしたいと思います。

C委員

放課後児童クラブというのは、将来的にも学校の中にあつたほうがいいんでしょうか。あるいは、今後民営化とかという動きはあるんでしょうか。

教育部長

放課後児童クラブにつきましては、厚生労働省の所管でありまして、

数年前に、数年前というのは多分2年前ぐらいに放課後子ども総合プランというものが送付されておまして、その中では、学校の空き教室だとかの余裕教室を第一優先で使用して行うということになっておまして、そういった場所がなければ学校敷地内にいわゆる別棟として建てて行うとされております。そうした場所もなければ学校敷地外に設けるという形で、優先順位がある程度決まっております。基本は、少子化等によって教室が空いている状態があるものですから、そうした点を踏まえ優先が決まっております。

子供たちの安全等も考えて総合的に放課後子ども総合プランというものができ上がってきておまして、それは、基本的にはこども未来部の子育て応援課が所管しておりますが、そうしたスタンスで、まずは各学校からあたり始めているという状況にあります。

教育長

よろしいですか。

何か、加えて御質問とかがありましたら、御意見でもいいです。

C委員

空調機の設置について、4番に飛びますが、非常にランニングコストがかかることもありまして、極力限られた設置を目指して、快適な校舎を作るということを主眼にさせていただいたほうがいいかなと思います。たいてい長いものでは10年くらい使いますので、空調機は慎重に設置をしていただいたほうがいいかなと思います。

それから、工事に当たりまして、周辺への配慮ということもありまして、今、第四小学校にお伺いするときには東から入ったらいいか、西から行ったらいいか、少し迷うところもあります。

今度の工事に当たっては、どこから入るか、また迷われることだと思いますので、先ほども補足の説明はいただきましたが、建設に当たり、周辺環境も含めて計画をお願いしたいなと思います。

これは、いいものを作るためには、小さい車に乗せかえてくるとまたコストもかかりますので、うまく、工事用道路も含めて計画をいただくとありがたいと思います。

教育長

順番がごちゃごちゃで申しわけありません。

C委員

特に、これについての返答はいいですね。

教育長

はい、結構です。

C委員

意見としてということですね。

教育長

はい、そうです、はい。

D委員

では、意見として聞いておくということでもいいということですから。避難所機能の設置についてというのがその他にあります。具体的にどういう内容のものを設置するということでしょうか。

教育総務課長

自治会からの要望につきましては、例えば、トイレを増やすであったりとか、場合によっては、屋内運動場ですが、空調機の設置といった形での要望は来ている状況ですけれども、基本的に今回は児童の教育環境の整備でございますので、そういったところについては御意見



教育部長

をお伺いしながらできるところについては検討していきますが、難しい面については御遠慮してもらおうという方向は考えております。

避難所につきましては、第1次避難所に指定されているところが小中学校は多いですが、学校教育施設でありますので、まずは児童生徒等の教育施設としての整備が第一だと考えています。

ただ、危機管理というか、地震だとか風水害等も含めると、地域の避難所としても設定されていますので、そういったところも十分配慮しながら、検討していかなければいけないのかなとは思っております。いろいろと、ウエートのかけ方ですが、避難所だからかなり手厚くといったことになりまして、主体は学校施設ですので、少し違う方向で検討していく、再考をお願いすることもあるのかなとは思っています。

教育長

予算もあるものですから、なかなか、要望が全てかなえられるものではない、ということがあるということで御理解をいただくしかないと思います。

他にどうでしょうか。

B委員

説明を聞いておりますと、何回か、駐車場が狭くてという話がいっぱい出るんですけども、どこの小学校へ行っても平たい土地だけでやっています。

例えば、二重構造に、2階建て、フレームだけでいいと思うんですけども、屋根をつける必要はないんですけども、よく商業施設にはそんな簡単なのがありますよね。スロープだけをつけて、実際には2階建て。そのようなことを考えられると比較的安くできるのではないかなと思うんですが、高かったら取り下げますが、そんなこともまた少し念頭に置いて検討していただければ、大分効率が。学校へ来る人たちからは、やはり車の要望が多いとは思いますがね。

それから、これは学校の施設というと多分50年ぐらいは使うことを前提にしていると思うんですが、もう御承知かとは思いますが、今、まだあまり差し迫った動きではないんですが、ヨーロッパのある国では2025年でガソリンエンジンの車は作らない、それから30年から35年で大きな欧米の車が全部ガソリン車を廃止して電気自動車のみにするというふうに、もう大分前から、1カ月ぐらい前からですかね、ニュースで時々聞くんですけども、その波はきっと日本にも押し寄せると思っています。そうすると、駐車場にインフラとして充電ができる設備は少しだけは念頭に置いておいたほうがいいのではないかと、全部付ける必要はもちろんありませんけれども、何か所かにそういうことをしておかないと、うっかり動けなくなってしまうと、これはまたいろいろと問題が起こる。ハイブリッドではなくて電気純粹の自動車ばかりに、2040年ぐらいにはなってしまうのではないかなと思うんです。

そういうわけで、それがいつでも取り付けられるようなものであれば何も慌てる必要はないんですが、そこは一応、少し調査をしておい

ていただいて、そのときに、いっぱい工事のお金がかかったり、何かを壊したりということになると大変だろうと思うので、その準備だけ、取り付けられるベースを作っておいたほうがいいのかもしいかなど、ふと、思いました。

教育長

急速充電装置が必要かどうかは、また検討があると思うんですが、体育館の横に駐車場を作るときに、体育館の壁面に外部コンセント等は少し配慮しなければならないことなのかなと思いました。その辺はぜひ検討をお願いしたいと思います。今までなかった視点だともうものですから。

A委員

それ以外にどうでしょうか。A委員、何かありませんか。

はい。

先日、小学校の学校訪問に伺ったときに、9時半から10時半ぐらいと11時から12時ぐらいと、少し時間の違いはあるんですけども、学校によっては随分、学校の中の温度が違うなと感じました。すごく涼しくて快適な、暑い日だったんですけども、風通しのいい校舎と、風が全く抜けなくて、扇風機を回しても風が余り動かないような学校があって、学校の建て方によって随分環境が変わってくるなと感じました。

空調というのはもちろん必要になってくると思うんですけども、今、建っている学校のいろいろな状況を踏まえながら、ぜひ、自然の風が十分に通るような校舎になるといいなと思っています。

吉田町が空調をつけて、今年の夏、エアコンのきいた中で授業をやったという話を聞いているんですけども、そういう中で、やはり冷房に慣れなくてちょっと体調を崩す児童生徒が出たという話を聞いておりますので、自然の風が有効に使えるような校舎が建てられるといいなと思いました。

教育長

子供にもさまざまな子供がいるものですから、難しい案件だなと思いますが、視点を変えて検討することは必要かなと思いますから、よろしくをお願いします。

他に何か、校舎のことについて御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

C委員

1ついいですか。

周りに水路がたくさんあるんですけども、水害の記録はありますか。

というのは、このごろ、バリアフリーということで建物を低く作る傾向にあるんですけども、全国的に災害に遭っているところはみんな低く、床上浸水になっていたりしています。六合小学校は雨降りに行きますと、もう、一番東側の入り口からはとても入れません。

ということもありまして、バリアフリー化も一長一短あるかなということもありますので、今、ほっとしたのは、建て替えをグラウンド

に作って簡単にするよというのではないということなものですから、ほっとしているんですけれども。というのは、今は校舎のほうが少し高いではないですか。

教育長  
C委員

3、40センチ高いですね。

なので、あれで安心してらるんですけれども、やはり、学校を快適にするには少し上げたほうがいいかなという気がしますので。

教育部長

災害の関係は、危機管理のほうでハザードマップがありますので、そちらのところの情報を参考にさせてもらって、もちろん現場も確認しながら、今お話をしましたとおり、危機管理といいますか水害の面もクリアできる形の造りにしていきたいと思っております。

それから、風の関係ですけれども、やはり自然の風が確かに一番いいのかなとは思いますが。体育館とか何かであれば、よく新聞の記事によりますと、大型扇風機ではなくてビッグファンとかという名前だったと思うんですけれども、多分大型扇風機のような、少しハイグレードなものだと思うんですが、そうしたもので流すことによって自然の風に近いような、冷房でなく体にもいい運動できる施設、ということの紹介もありましたので、そうしたことも少し考えられますが、学校の教室とかになると少し、大型扇風機というそぐわない可能性があって、考えるのはそれこそ冷房だとかという形になるんですが、先ほどお話がありました通り、かなりコスト的にもかかるという話であります。

先般、新聞に市内の金融機関がリース方式での空調機整備の募集を行い、補助的なものを行っているという話もありましたので、そういったものも少し研究しながら、コストがかからない方向でできれば検討していきたいと思っております。

いずれは市内全小中学校に話が及ぶ可能性がありますので、まずは全体整備計画をしっかりと作って、次に四小についてはどうしましょうかという個々の計画を詰めていきたいと考えております。

教育長

では、以上にしたいと思っております。

また適時、検討委員会の協議の内容を報告していただく中で御意見を伺っていくということが大事だと思いますから、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

教育総務課長

ありがとうございました。

### 協議事項の集約

教育長

それでは、次に進みたいと思っております。

次回教育委員会定例会における協議事項の集約をしたいと思っております。

教育総務課長

まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

事務局からの提案はございませんが、例年、この時期に教育長から次年度の教育の方針についての協議をしていただくという形になって

教育長

おりますので、報告いたします。

教育長のほうから、平成30年度島田市教育委員会の教育方針について御協議をしていただくように予定していますから、その点についてはお願いをしたいと思います。

それでは、各委員のほうから何か協議事項の提案がありましたらお願いをしたいと思います。

いいですか。では、ないようですから、協議事項の集約は以上といたします。

### 報告事項

教育長

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問及び意見を受け付けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では最初に、平成29年度9月分の寄附受納について、教育総務課長、お願いをいたします。

教育総務課長

それでは、21ページをご覧ください。

9月分の寄附の受納についてでございます。

市内の小中学校23校に対しまして、寄附者欄にございます4つの新聞店から、新聞の閲覧台23台の寄附を頂戴してございます。

受納先が25校中23校でございますが、湯日小学校と相賀小学校につきましては、スペースの関係で今回は御遠慮したということでございます。

教育長

では、次に事務事業評価の判断基準の訂正について、教育総務課長、お願ひします。

教育総務課長

それでは、22ページをご覧ください。

前回の定例会の中で、教育委員会の事務事業の点検・評価の関係につきまして、判断基準、これについての修正について御意見を頂戴したところです。

この表の中にごございます、現状というのは昨年度までのものでございます。前回協議をしていただいた結果について、真ん中のところに記載をしてありまして、今回訂正をしたいところが、一番右側のDというところです。

真ん中の欄のDのところを見ていただきたいのですが、前回、Dのところは、成果が少なく向上の見込みなしと、内容的には、達成率が70%以下で、かつ今後も向上の見込みがないことという記載になってございます。

この中で、事務局で持ち帰り、内容について確認という意味で精査をした中で、この内容だと、達成率70%以下だけれども向上の見込みがあるものはどこに入るのだということになってくるのではないかという意見が出まして、そこで、今回の訂正につきましては、文の書き方も若干変わりますが、成果が少ないかまたは向上の見込みなしとい

教育長

うことで、達成率70%以下、または今後の向上の見込みなしということで、達成率70%以下で向上の見込みがあるものについても基本的にはDのランクということで、全てのところを把握できるという状況に直したいということで、修正についての提案をするものです。

以上で、教育総務課からの報告が終わりました。

学校教育課長

では、次に学校教育課、平成29年度9月分の生徒指導についての報告をお願いします。

簡単に、1点だけ説明させていただきたいと思います。

まず、1番、問題行動です。

今年は4月当初から多い傾向がありまして、これについてはさまざまな要因を個々に検討して対応しているところでありまして。小学校は相変わらず粗暴行為、発達障害等を抱えた児童が、複数回同じ生徒が繰り返すという状況があります。中学校のほうは、新しく家出等というのがありますけれども、これもたくさんの生徒がいるのではなくて、1人の生徒が繰り返しているという傾向がありまして、この家出は、行方不明になるとか何日も帰ってこないとかそういう重大なものではないと確認をしているところなんです。

続きまして不登校のほうですが、9月は課題となっている新規不登校児童生徒数については11人の増となり、大変心配しております。特に中学校3年生で新たに不登校となった生徒も2人いたということで、進路決定の時期に入ることから、早急な丁寧な対応をしているところでありまして。

いじめについては、担当からの言葉にありますけれども、全国でいろいろな事件がありますので、それを他県のこととせず真摯に受けとめて、いじめに対する未然防止に努めていきたいと思っております。

あと、スピードある対応、それがとても重要だと学校教育課では思っております。

右側へ行きまして、教育センターの活動実績です。教育相談実績は小学校が多いわけなんですけれども、不登校、学校、発達障害、学習進路、対人関係というところが多くなっております。

曾根公美子特別支援教育相談室は、主にWISKに関わるところで事前の面談、そして結果、WISKの発達検査の事後の相談ということで、やはり小学校の生徒、また保護者が多いという傾向があります。

次に、スクールソーシャルワーカーも非常に有効に活動しているものですから、新しく9月の報告を入れるようにしたところなんです。9月だけでもこれだけの訪問をして、延べ人数ではありますけれども、支援人数は201人にのぼっているということで、県のスクールソーシャルワーカーも含めて3人で対応しているところなんです。

裏側へ行きまして、不審者情報については、数的にはそんなに多く

教育長

ないのですけれども、近隣市でも盛んに撮影等の報告があるので、十分気を付けていくことと、警察等との素早い連絡を各学校にお願いをしているところです。

最後に、島田市の高橋参事、弁護士に相談をして、また素早い対応等、親身な対応をしてくださいまして、学校教育課としても大変大きな成果、また感謝をしているところです。

ありがとうございました。

学校教育課長

それでは、次が、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校教育課長、お願いします。

資料のほうは、よろしいでしょうか。資料を見ながらお願いします。

単刀直入ではありますけれども、毎年やっていることでもありますので、小学校の国語のほうから説明をさせていただきたいと思います。

今年度は、A問題の書くことが全国平均と同じ値ということになっています。それ以外の領域において、全国比を上回っております。

成果として、話し方、聞き方、読み方など、各領域の基本的な国語の能力が身につけていることが挙げられます。今後も、根拠を明確にして自分の考えを書いたり話したりする力が付けられるように、市内でも研修、授業改善が行われるように行っていきたいと思ひます。

中学校の国語では、A、B問題共に全国比を上回っております。特によくできたのはA問題の書くこと、B問題の読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項で、全国平均から3ポイント以上も上回っております。生徒質問紙からも、国語が好き、分かったと回答した生徒が全国平均よりも上回っているなど、授業改善への取り組みが生徒に定着しつつあると解釈しております。

一方、小学校の算数ですけれども、A問題の数量関係が弱く、全国比を若干下回っております。若干ではありますが、小学校の算数はここ数年全国比を若干下回っている傾向があります。深刻な状況ではないんですけれども、全国比を若干上回っている状況があると言えるように、今後も小学校での授業改善に努力していきたいと思ひます。

まずは、結果を分析して、基礎的な計算問題を誤答する児童が多いという報告もありますので、本年度中に学力向上委員会を開催しますので、計算確認プリントなどを作成して市内全小学校で実施していきたいと思ひます。

中学校数学は、B問題の資料の活用以外は全て全国比を上回る結果となりました。特にA問題、A問題というのは基礎的な問題なんですけれども、全国平均から3ポイント以上も上回っているという、いい結果となっております。

ただし、本年度、中学校3年生は、26年度の小学校6年生の調査でも大変良かったので、この学年特有のとてもいい結果という解釈もできますので、引き続き気を引き締めて授業改善に取り組んでいきたい

と思っています

次に、児童・生徒質問紙に関する調査結果から分かることについて説明したいと思いますが、簡単に説明させていただくと、自分にはよいところがあるという自己肯定感や地域の行事に参加しているが、全国比を大きく上回っていました。これは島田市のよい点として挙げられると思います。

教育長

一方で、学習の初めに目標を示し、振り返りを行うということについては全国比を若干下回っております。島田市の個に焦点を当てた授業においても、本年度、課題をつかむ、振り返るの2点について重点を置いて、引き続き改善に取り組んでいきたいと思っています。

ありがとうございました。

社会教育課長

それでは次に、社会教育課の島田市立初倉公民館の県教育長表彰について報告をお願いします。

25ページをご覧ください。

今、御紹介がありましたとおり、初倉公民館で静岡県教育長の優良公民館表彰を受賞いたしましたので、御報告をいたします。

去る10月20日、静岡県公民館大会において表彰されました。表彰理由としましては、そこに掲げさせていただきました通り、はつくら里の学校というのが主たる理由でございます。

このはつくら里の学校は、初倉地区の3つの学校の児童、それから異学年ですね、多学年の児童が一体となって活動します。それから、地域の方々と共に活動するというので、テーマといたしましては地域の自然や歴史などを発見していくというようなカリキュラムが、地域愛を醸成し地域の一体感を醸成していると評価されたものです。

また、初倉地区では、その他の高齢者学級や市民学級などの活動も活発でございまして、特に、公民館の広いオープンスペースのところプラットフォームとして非常に機能しています。小学生、中学生、それから御高齢の方々も何もなくても訪れるような状況が生まれているなど感じているところです。

教育長

ありがとうございました。

予定されている報告については以上ですが、これ以外に何か報告事項をお持ちの方がいましたらお願いします。

文化課長

皆さんのお手元にチラシを配布させていただいている中で、2点ご案内させていただきます。

上のほうから、まず、諏訪原城、NHK直虎紀行に登場ということで、今度の29日日曜日、再放送が11月4日ということで、直虎本編の後の紀行に登場いたしますので、ご覧いただければと思います。まず、その1点目がそれになります。

もう1つが、皆さんのお手元の資料、多分一番下あたりにあると思います。第4回のささま国際陶芸祭ということで、チラシをお配りし

教育長

ております。この陶芸際について御案内いたします。

あと1カ月後に迫っております、ささまの事務局では最後の追い込みに入っております。過去最大の18カ国、国内、海外から作家、招待作家合わせて84名の陶芸家が集まり開催するものです。

ちょうど、チラシの右上のほうに、23日、24日、それと25、26ということで、2つに分けております、今回の特徴は4日間のうち11月23、24日については招待作家によるデモンストレーション、スライドレクチャーということになっております。これは、作陶する陶芸家向けのレクチャーということで、この2日間については作品の販売とか展示というのはありません。一般向けには25、26の土日ということになります。25、26日の土日で全作品の展示販売、それと里山のイベントとかいうものがあります。

今回、地場産品、陶芸用品、飲食ブースというのは全体を通して開催しておりますけれども、特徴としては、これまで作家が湯飲みを1客ずつ残していってくださって、寄附してくださっている、その器を使ってお茶、コーヒーとか紅茶、緑茶を楽しむことができる企画、それが1つ。もう1つ、見どころとして、ちょうどチラシの真ん中に夜の風景で、ボトルが写っている絵があります。SAKE BOTTLE KILN FIRING といひまして、25日、日が落ちた後に開催されます。今回、島田でということで、大村屋酒造さんの酒瓶630本を使いまして、酒瓶で作った陶芸の窯で焼成するパフォーマンスということで、陶芸の窯と同じように1,200度以上の熱量になりまして、焼成ということで、1つは、これは上のほうから炎が出ておりますが、おそらくこれはやにの多いアカマツが炎を吹き出しているような形で、これが見どころということで言っております。

以上2点、御紹介しました。

他にはどうでしょうか。

それでは、報告事項は以上にします。

委員の皆さんから、何か御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。

では、私のほうから。

1点、社会教育課長にお願いします。

近年、みんくる、そしてロクティ、そして今度の初倉と、島田市は本当に社会教育施設が文部科学大臣賞、それから今度の県の教育長賞等、連続して表彰されているということは大変すばらしいと思います。中でも、地域と連携した活動のところが高く評価されていると思います。みんくるの場合はおやじの井戸端講座でしたか、それから六合ではチャレンジ教室の部分、そして今度は初倉の里の学校ですね、こういうようなことと、本当に地域とうまく連携しながらやっているということで、ありがたく思っています。



教育委員会の中でも、夢育・地育、特に学校教育課に関わっている夢育・地育の地育の部分に関わってくることだと思えるものから、また今後とも社会教育課での関わりをよろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、初倉公民館は、里の学校の中で炭焼き体験をやったり、空港への上がり道の芝桜の植栽とかも確かこの人たちがやってくれたと思ひます。地域の活性化、地域の文化、そういう部分で大きく貢献していると思ひています。

賞を取ることが目的ではありませんが、こういう活動をぜひ今後も続けていっていただけたらありがたいと思ひます。意見です。

社会教育課長 ありがとうございます。

教育長がおっしゃる通り、これまでは割と社会教育活動を、講座等を一方的にこちらが企画してやるというスタンスだったと思ひますが、やはり、施設が、地域の人たちから自分ごと化して、愛される存在になっていく必要があると痛感しております。

今、教育長が御紹介されたような取り組みを通じて、地域の人に大切にされる、自分の家のように感じてもらえる施設になるように頑張りたいと思ひます。ありがとうございます。

教育長 よろしくお願ひします。

D委員 他の委員から何か。

生徒指導の報告に関連して、感想なんですけれども、先日、学校訪問を中学校のほうにさせていただきました。そのときに、学年欄で、子供たちの規範意識を高めるための呼びかけ、そういうものを掲示物にしてたくさん何枚にも出していらっしゃるところがありまして、言葉一つ一つにすごく先生方の愛情があふれていて、それを学年団の組織として同一步調でやられていられるというのを、大変すばらしいことだなと感じました。

その反面、子供たちが教室の中に、係からとしてのお願ひを黒板に書いてあったんですが、その言葉が、「早く出せ」とか、「何々しろ」みたいな言葉で書かれているのが少し気になりました。

言葉は口から出すものだけではなくて、掲示物もやはり大きな環境だと思ひます。ぜひ、先生方がそれだけすごく気を配っていらっしゃるので、子供の出した言葉もやはり少しいい言葉を教えてあげるといいのではないかなと感じました。これは感想です。

学校教育課長 市内の中学校ですね。そういう面で、やや高等教育になるに従って、掲示物というものよりも専門性のほうに目が行きがちな教員が多くなっていく傾向があるものから、小学校は大変、掲示物であるとかそういうものに大変神経を使っているんですが、反省点として何らかの形で生かしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

社会教育課長 今回のD委員からの御指摘で、社会教育の親学の中で、アサーティブ

な取り組みをしております。親に対しても、攻撃的ではなく、相手の自主性を引き出すような教育が必要だということで、そういうことにも生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

また、後ほど意見等がありましたら直接担当課のほうに申し出ていただいても結構なものですから、以上で質問内容については終わります。

### その他

教育長

それでは、次に移ります。

会議の日程について、次回第11回の教育委員会定例会と次々回、第12回の教育委員会定例会の日程について、教育総務課長、提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、表紙をめくっていただいた日程のページをご覧ください。10番、その他のところでございます。

次回につきましては、11月21日火曜日午後2時30分から午後4時30分まで、市役所の会議棟D会議室、これは2階になりますが、こちらのほうで行いますのでよろしく申し上げます。

それから、次々回、第12回につきましては、例月第4木曜日を定例の日としているのが基本なのですが、12月につきましては28日になります。業務についての最終日になりますので、誠に申しわけございませんが少し前倒しをさせていただきまして、12月26日の火曜日、午後2時から午後4時まで、会場につきましては庁舎から少し出たいということで、田代の郷の横にあります老人センターなごみの里を会場に実施したいと考えております。いかがでしょうか。

教育長

皆さんの御都合はいかがでしょうか。

いいですか。はい、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成29年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時32分